

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟

第二回口頭弁論開かれる

10日(月)なりわい裁判の第2回控訴審が仙台高裁で開かれました。白河民商からは3人の原告が参加しました。注目された現地視察は5月に行う決定がされたこと、15人の原告が証言に立つことなど、大きな成果につながりました。次回の期日は2月22日に決定しました。是非参加してください。



11日付け朝日新聞の記事より。福島民報、河北新報等各紙で取り上げられました。

会員さんへお願ひ

12月までの会費の納入を遅くても12月28日までにお願いします。「秋の運動」活動袋を各支部役員が手分けして配布しました。アンケート・署名用紙・募金(全商連会館建設)のお願い・民商の宣伝チラシ・消費税のリーフが入っています。アンケート・署名(10人分)を記入の上、返信用封筒で民商事務所へご返送ください。

募金については振込用紙で振り込んでいただくか、事務所にご持参いただくか、ご協力をお願いいたします。



12月6日(木)第2回財政部会が14人の参加で開かれました。山澤部会長のあいさつの後、未収金額・組織集金率・15日集金率・月末集金率の支部ごとに状況が報告されました。組織集金100%の泉崎支部は未収が無いことを踏まえ、各支部でも事務局集金になつているところを支部の中で組織化できないか検討してもらうよう話し合いました。また、各支部から未収状況について報告もしていただきました。4月から9月までの民商の財政について予算執行状況も報告されました。拡大では、山澤部会長は、支部ごとの拡大目標に対して達成にはまだ多くの支部が多くあります。中小業者の要求を実現するためには多くの会員の組織が必要なので、今年もあとわずかしかないです。が、ここに参加している役員が、3人の人に民商のことを紹介し、声を掛けてください。」と訴えました。閉会後、各支部の担当者は自分の支部の誰が未収になつてているのか確認して今後の対応について検討していました。

財政部会が開かれる

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民主商工会
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商URL
<http://www3.ocn.ne.jp/~shiramin>
メールアドレス
shirakawa-minshou@isis.ocn.ne.jp

好評開催中!
パソコン教室



新春のつどいのお知らせ

2019年1月26日(土)
夕方5時~

鹿島ガーデンヴィラ

新年恒例の「新春のつどい」が開催されます。会員同志、仕事のこと、仲間のことなど交流の場として、多くの皆様の参加をお待ちしています。

白河民商の元気を交流し、会員はじめ業者の要求の実現をめざす運動の発展をめざして、一大交流の場にしていきましょう。

1月は、10日(木)午後4時から
「無料法律相談」

希望者の方は、事前に白河民商までご連絡を

